

【学校だより】



はまなつめ

第3号

令和7年5月15日(木)

長崎市立川原小学校

校長 神田 学

『一人一人が輝き、笑顔あふれる学校 ～ 子どもも教師も輝く学校 ～』

運動会に向けて

5月になり、運動会に向けた様々な活動がはじまっています。今週は、今年の運動会スローガンが決まりました。

「跳べ 走れ 輝け川原っ子」



と6年生が話し合って決めました。運動会当日の子どもたちの活躍を楽しみにしていきましょう。

運動会の延期の判断について

運動会を予定している25日(日)に雨天となることも考えられます。雨天のため、26日(月)に延期する場合は、「運動会のご案内」にてお知らせしておりましたように、当日の朝6:30までに「tetoru」でお知らせします。(予定どおり実施の場合は連絡をいたしません。)また、延期の場合のみ、ホームページのトップ画面でも延期のお知らせをいたします。

運動会における地区ごとのテントの設置について

昨年度は設置された地区はございませんでしたが、今年度も例年のように、希望される地区はテントの設置が可能です。テントを設置される場合は、25日(土)、または26日(日)午前7時～8時に設置いただきますようお願いいたします。テントの設置場所につきましては、後日配布予定の「運動会プログラム」にてご確認ください。なお、テントは、金具や重石等でしっかり固定していただきますようお願いいたします。

児童や係のテントの設置について

運動会の児童や係用のテントにつきまして、22日(木)16:00から設置作業を行う予定にしております。児童数の減少にともない職員数も年々減ってきておりますので人手が少ない状況です。ご都合がつく保護者・地域の皆様にもご協力いただけますと幸いです。雨天等により日時を変更する場合は「tetoru」でお知らせいたします。

※西彼ケーブルネットワークから、本校の運動会の放送を予定しているとの連絡がありました。このことに対するお問合せは直接西彼ケーブルネットワーク(095-892-7690)へお願いいたします。

6月29日（日）の代休日について

6月29日（日）には、お知らせしていましたが150周年記念式典等を予定しております。

「ひと目でわかる川原っ子の生活」等において、その代休日を6月30日（月）に予定しているとお知らせしておりましたが、三和中学校が土曜授業の代休日を7月2日（水）に予定していることから、本校も代休予定日を7月2日（水）とするよう計画を見直しましたので皆様にお知らせいたします。

大雨・台風に対する対応について

本年度も例年と同様、大雨・台風による警報等発令時には、基本的に以下のように対応してきますのでご確認ください。この内容につきましては、本校ホームページにおいていつでも確認できます。以下のような対応を決定した場合、保護者の皆様にはすぐに「tetoru」でお知らせします。

台風接近による気象警報発令時の登下校について（ガイドライン）

長崎市立川原小学校

（台風接近により、長崎県全域、県南部、長崎地方に暴風雨警報・大雨警報・洪水警報が発令された場合）

☆3つの時点のいずれかで判断します。

ア. 前日のうちに判断

（翌日に向けて警報が発令されると十分に予想される場合）

- （1）翌日の臨時休業が早めに決定した場合、文書及びtetoru(テト)でお知らせします。
- （2）前日が休業日のときや翌日の臨時休業の決定が遅くなった場合、tetoru(テト)でお知らせします。

イ. 当日の朝に判断

- （1）6時30分の時点で、警報発令中の場合は、臨時休業とします。
（原則として、その後、警報が解除されても途中から登校を促すことはありません。事前に、自宅での安全な過ごし方についてご指導ください。）
- （2）6時30分の時点で、警報が解除されている場合は、通常の登校とします。
（台風の影響で通学路の危険が考えられる場合は、保護者の判断で「自宅待機」等指示を出してください。その場合、必ず学校へ連絡をしてください。）

ウ. 当日の在校中に判断

（当日の午後から警報が発令されそうな場合）

- （1）午後から警報が発令されそうな場合、給食終了後、地区別の下校とします。
（このような場合を考慮して、どこに帰るか等、事前に家族でよく話し合っておいてください。）

※このガイドラインは、「台風接近」という気象状況下での規定です。通常の洪水警報や降雪警報等については、基本的には適用されず、学校からの特別な知らせがない限り「通常登校」となります。
※このガイドラインは、あくまでも基本線です。状況に応じて、安全を第一に対応していきます。

大雨による警報等発令時の対応

警戒レベル	土砂災害の 情報 (気象庁発表)	避難情報 (長崎市発表)	とるべき行動	学校の対応
レベル5	大雨 特別警報	緊急安全確保	何らかの災害が起きている。 命を守る最善の方法をとる。	レベル5 緊急安全確保 レベル4 避難指示が発令されたら、 <登校前-6:30時点> 登校させない。(臨時休業) 安全確認を行う。 <在校中> 下校時刻の状況に応じて対応 ・学校待機 ・職員引率による集団下校 ・保護者のお迎えによる引き渡し
レベル4	土砂災害 警戒情報	避難指示	速やかに避難する	<登校前> 登校を待つ。雨の降り方によっては、tetoru 「テト」で注意をうながす。 <在校中> 今後の雨の降り方や気象情報の変化に 留意する。
レベル3	大雨警報 洪水警報	高齢者等避難	高齢者等以外の人は、普段の 行動を見合わせたり、避難の 準備をしたりする。 状況に応じて、自主的に避難 する。	

※大雨注意報はレベル2、早期注意報はレベル1となります。（学校の対応は、通常登校・通常授業）

※台風接近時の大雨警報は、対応が変わります。